

品川区緑豊かな街なみづくり助成(生垣助成)のご案内

植栽・生垣 → 緑豊かな街なみづくり助成(生垣助成)
(公園課みどりの係)

塀撤去 → コンクリートブロック塀等安全化支援事業の助成
(建築課審査担当(構造))

二つの制度を一緒にご利用できます！
より多くの助成を受けることができます！

※ただし、「品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱」の適用を受ける事業者および、緑化計画書の提出が義務付けられた方は除きます。

道路面と平行の長さです。
奥行きではありません。

緑豊かな街なみづくり 助成対象工事内容と助成金額 ※

工事種別		寸法	メートル当たりの助成額
植栽・生垣	生垣(垣根のないもの)	高さ0.9メートル以上	28,000/メートル
	中・高木	高さ1.5メートル以上	26,000/メートル
	低木	高さ1.5メートル未満	9,000/メートル
植込縁石	化粧ブロック・レンガなど	高さ0.5メートル以下	26,000/メートル
フェンス設置	デザインフェンスなど	高さ1.1メートル以下	16,000/メートル
	垣根(四ツ目垣など)	高さ1.1メートル以下	6,000/メートル

※助成額は上記表で算出した額と実際の費用とのいずれか小さい額を助成します。
※道路に面した植栽が、合計2m以上、植込幅30cm以上必要です。(縁石は除きます)

緑豊かな街なみづくり助成対象者



下記の土地を所有または管理する方です。

- 住宅の敷地
- 駐車場の敷地
- 事務所、事業所の敷地
- 工場、倉庫の敷地

申請時に必要なもの

・案内図・現況写真・計画平面図、断面図・工事見積書・見積書の内訳

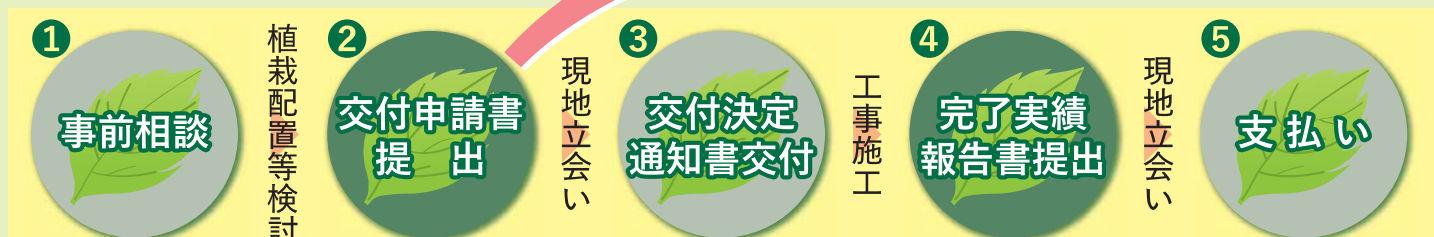
完了時に必要な書類

・案内図・完了写真・完了平面図、断面図
・工事領収書・領収書の内訳

工事が始まる前であることが条件です！



助成までの流れ



※申請後、工事内容に変更が生じる場合は工事施工前にご連絡ください。